

議事録

【会議名称】令和4年度 第4回朝霞地区在宅医療・介護連携推進会議

【日 時】令和4年12月5日(月)15:30～17:00

【会 場】和光市総合福祉会館 第2会議室

【出席者】別紙参照

MCSの活用による入退支援の取り組みの経過について

【事務局】

・入退院支援の体制整備については、令和3年3月に朝霞地区入退院支援の手引きを作成し、令和4年度普及啓発を実施。

・MCSについて埼玉県では在宅医療、介護連携のツールとして利用を推奨している。利用状況について、令和3年アンケート調査を実施し、利用は31%という状況にあった。MCSの推進についてワーキンググループとして令和4年度から活動を開始し、入退院支援の体制整備の方法についてMCSの活用を検討中。

議 題

1. 支援の流れについて (資料参照)

1)1 案:事務局案

配布資料1:入退院支援流れイメージ図

配布資料4:退院から介護サービス提供までの流れ(イメージ)

2)2 案:委員提案

①ステップ1「包括・ケアマネのみ公募」

②ステップ2「サービス提供事業所の公募」の流れ *参考:流れイメージ図(当日配布資料2)

3) 2案提案についての補足説明

- ・MSWが事業所まで公募するというのが適切なかどうかという課題について案2を提案。
- ・包括とケアマネだけを公募し、支援の方向性を3者で協議する場をつくる。
- ・ケアマネが利用者と面談し、アセスメント後、計画書作成。その後サービス提供事業所を公募する。

参加者からの質問・意見等記載

・ケアマネを探すのは、電話で手探りの状況。病院内でアセスメントし、要支援だろうという予想がたてば、包括につなげている。要介護だろうという見立てが立てばケアマネを探す、受けて頂けるのは難しい状況の中、公募制はメリットが大きい。

・在宅のケアマネは少数。事業所がMCSを活用することで繋がるということであればメリットになる。包括の負担の軽減ということも含めて活用したい。

・現場サイドでは、ケアマネがスムーズに手挙げするというのは、疑問。介護保険は地域保険でもある。手挙げの母数があったとしても、地域の強みということを考えると、どうなのか。

・朝霞市では、事業所の空情報を毎月FAXで伝えている。

・和光市は施設の情報、営業状態や空き情報についても、毎月情報が事業所に届いている。その状況で手挙げのシステムを導入した場合、手を挙げない事業所が取り残しとなるのではないか。

・ケアマネの手挙げがなかった場合、施設系のケアマネが手挙げをしたからということで施設にお願いしようということで偏るのではないか。

- ・ステップ 1 は、これまでどおり病院→ケアマネ→サービス公募、方法は電話、MCS どちらがいいのか。ステップ 2 は、サービス事業者を手挙げて決めるということになれば MCS を使用することで効率的になる。
- ・従来のやり方と併用し、情報ツールを使うという考え方となる。

【事務局】

患者情報は、ケアマネのグループにのみ掲示することはできないが、患者情報を分散することは、手間となることや事故にもつながる可能性もある。(補足:ある特定のグループに患者情報を見せることはできないはないが、結局その情報は他のグループに引き継ぐことになる。その引き継ぐ際には、①引き継ぐ手間が発生するとともに②引継ぎ漏れが出てくるリスクがある。)

【事務局】

病院の退院支援計画を立てた上で、退院後サービス、どのようなサービスが患者・利用者に必要なかということ病院連携室では審査している。一方で、サービスの見立てが心配であれば、「質問」という方法をとる形をとるのはどうか。

- ・ケアマネがその患者・利用者と面談をせずにサービスの計画は困難である。患者・利用者、家族に面談し、確認した上でなければサービスの調整には入れない。
- ・ステップ 1 の後ステップ 2 という形で進むと、和光としてはスムーズに回っていくとは思う。ただ病院から退院できるという設定だけでは、市外に利用者が流れていく可能性は多いにあると予想する。
- ・病院は患者、利用者の方向性について話し合いを持っている。病院退院調整の見立てと利用者家族が施設の方が良いという場合は、施設の方に声掛けをする場合もある。
- ・病院は種々であり、病院によるのではないかと思う。

【事務局】

本来、サービス高齢者住宅とか有料は居宅扱いになる。在宅介護にサービス高齢者住宅等を含める考え方は患者・利用者が退院後地域に戻ると決定した場合、サービス高齢者住宅が手挙げをするとなる可能性はある。それを防ぐために、施設介護の対象について取り決めをするのはどうかと考えている。

【事務局】

どんなプランを選ぶのかは、ケアマネや包括が具体的なプランは詰めた方が良いが、患者・利用者には、サービスについては提案し、利用者の希望を伺う。1 案、2 案のどちらかになると考えられる。

1 案、患者サマリーは掲示板に挙げる。ケアマネが決定していなくても掲示板に質問を書き込み、すべての事業所が全員確認できるようにする。

2 案、ケアマネが決定するまで、事業所は手挙げできない。ケアマネの決定後、具体的な日程とサービス必要内容を掲示し、手挙げが始まる。

- ・MSW、包括、居宅のケアマネ、ケアマネジメント・アセスメントを、専門とする 3 者で方向性の共有を行う。選択肢が決まった段階で公募をかける。掲示板には、事業所から質問が寄せられていくことで、その人の退院支援につなげていくというような流れを想定している。
- ・サービスの調整で瞬時にという場合、これまでの経験知から直接事業所に連絡する方が利用者の為にも良いのではないか。
- ・3 者で決めるということが、大事なのはわかるが、院内では患者の方向性をまず決める。院内での退院後の見立てはこれまでも実施していることである。ケアマネの意見が反映され退院できなくなる可能性もある。病院では方向性の選択の提示をし、話し合いも持っている。どの病院もそれなりに実施している。院内で出された見立てで、在宅と決定した場合にケアマネに声をかけるというのが一般的である。

- ・見立てを基にして、包括とケアマネで集まって話をする事で最終的な決定をする。例えば家に帰る選択肢を病院が出したが、実際、家に帰れる状況ではない時はどうか。
- ・病院としては、帰れないと介護側が言われた場合、帰れないんですかという話になる。
- ・居宅(ケアマネ)を見つけることなのか。サービス系の事業者を、居宅が整えることなのか。
- ・書類の調整を MCS を使用した場合、スピードアップにつながり、利にかなってくると思う。それを手挙げ方式とし、4市合同で一緒に実施していくのは難しいのではないかと。

【事務局】

これまで担当者が決定するまで電話で連絡をしている状況は無駄なのでは、ということから、MCS での手挙げを方法として導入するという方向で話合いを持っている。情報の円滑な方法を提案している。書類については、今後問題を解決する手段として MCS は有効となると考えている。

- ・2 段構成にすることで、ヘルパー、デイの業者は居宅でのサービス導入についての質問が多くなると思う。それを答えられるのは、ケアマネ、包括の職員の方が得ている。MSW の負担をこのステップ 2 のところでバトンタッチしてもらった方が良いのではないかと。MSW の負担は、1 案だと増える。このステップ 1 と 2 の間で、ケアマネ・包括が利用者を洞察をするということになれば、ある程度介護側に落としていけるのかと思う。

【事務局】

居宅を決めるまでは従来までどおりとし、サービス事業者を決めるというところを MCS というシステムを使う 2 案に近いようなイメージでまとまってきていると思う。MCS を使用することで、同じサービス事業所と付き合うというよりは、異なる事業所とも付き合うことになる。

【事務局】

介護保険制度について、患者・利用者は知らない方が多い。サービス事業所の選択も MSW・居宅ケアマネ・包括と三者で協議する取り組みが必要という状況

- ・三者で協議する取り組みは、本人の希望ではないが、病院から老健に行かなければ難しいといった場合も在宅のサービスを使うことで、老健に行く必要が無くなるということにもつながる。病院から病院以外のところの話があっても良いと思う。その案を出した時に問題となる点は、包括の負担が増えることが予想され、今後負担感と業務の効率化というところで議論を持つ必要がある。協議はサマリーを基として実施するので患者さんと面談しないことが前提。MCS 有料プランであればビデオ会議可能と想定し考えている。本当に利用者にあったものがその場で提示できるのか、スピード感は必ず落ちるのではないかとという点も議論してほしい。

【事務局】

2案に懸念する部分がある。もう1度、事務局で1回整理し進めたいと思う。

【事務局】

保健所が地域の課題に取り組んでいただけるのは保健所の業務からであり、地域において包括的な保健医療福祉及び福祉サービスの連携の確保に関する業務は保健所の業務である。地区の課題として県から推奨されている MCS のシステムを使いきれていない状況がある。保健所は指導する立場にあるし、保健所しかできないということでもある。保健所に行政、医師会、病院、包括、サービス事業所が協力し、MCS を始めてみるという取り組みが地域課題の解決のために有効と考えている。皆さんの取り組んでみようという意識が必要である。

【事務局】

保健所にお任せではなく、地域の課題として取り組んでいきましょう。支援の流は2案という形で合意はできたが、詳細な部分もあり整理し確認し共有することとしたい。また役割分担、開始時期、スケジュールなども議題として挙がってくる。事務局としてイメージ作りをし、共有できるための資料を送付させていただく。令和5年1月に会議を開催するが、日程については後日連絡をいたします。

以上
文責)高田